

業務報告書

改正後	現行
<p>(業務報告書雛形) 第何期業務報告書</p> <p>(略)</p> <p>自平成 年 月 日 一 第何期 事業概況書 至平成 年 月 日</p> <p>(略)</p> <p>二 第何期末 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)~(14) (略) (15) 会社計算規則第158条に規定する額(同条第1号中「繰延資産の部に計上した額」とあるのは、「繰延資産の額」と読み替えるものとする。) (16)~(20) (略) 2~5 (略)</p> <p>三 第何期 (自 年 月 日) 損益計算書 (至 年 月 日)</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意) 1~7 (略) 8 関連当事者との取引に関する事項を会社計算規則第112条の規定に従い注記すること。 9 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(業務報告書雛形) 第何期業務報告書</p> <p>(略)</p> <p>自平成 年 月 日 一 第何期 事業概況書 至平成 年 月 日</p> <p>(略)</p> <p>二 第何期末 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)~(14) (略) (15) 会社計算規則第186条に規定する額(同条第1号中「繰延資産の部に計上した額」とあるのは、「繰延資産の額」と読み替えるものとする。) (16)~(20) (略) 2~5 (略)</p> <p>三 第何期 (自 年 月 日) 損益計算書 (至 年 月 日)</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意) 1~7 (略) 8 関連当事者との取引に関する事項を会社計算規則第140条の規定に従い注記すること。 9 (略)</p> <p>(以下略)</p>